



2019年10月16日

報道関係各位

東京理科大学と医薬品医療機器総合機構が医薬品等品質並びに
製造管理及び品質管理基準分野における共同研究に関する覚書を締結

東京理科大学
独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

学校法人東京理科大学（理事長：本山 和夫）と独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）（理事長：藤原 康弘）は、医薬品等品質・製造管理及び品質管理基準（Good Manufacturing Practice、以下 GMP）分野のレギュラトリーサイエンス研究及び情報発信の共同研究の覚書を締結いたしました。

学校法人東京理科大学行動憲章においては、建学の精神「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」及び教育研究理念「自然・人間・社会とこれらの調和的発展のための科学と技術の創造」に則り、教育、研究の発展に努め、これらの活動を通して広く社会に貢献することを謳っており、これはレギュラトリーサイエンスの推進に合致するものです。

PMDAは、医薬品等の審査及び安全対策並びに健康被害救済の三業務を行っており、これらの業務の基調となる科学、レギュラトリーサイエンスの推進を図ることでPMDAの業務の質の向上に努め、国民の健康・安全の向上に貢献すべく取り組んでいます。

東京理科大学とPMDAは、医薬品等品質・GMP分野のレギュラトリーサイエンス研究及び情報発信を通じて、高品質の医薬品の製造、効率的な革新的生産技術等の適用、迅速な医薬品等の承認取得、適切かつ効率的な医薬品等品質関連規制の運用に貢献してまいります。

【研究内容】

医薬品等品質・GMP分野の以下の活動

- レギュラトリーサイエンス研究・教育活動及び関連する情報発信
- PMDAが行うアジア医薬品・医療機器トレーニングセンターでの活動の協力

～本件に関するお問い合わせ～
東京理科大学 研究戦略・産学連携センター
〒162-8601 東京都新宿区神楽坂 1-3
TEL : 03-5228-7440 FAX : 03-5228-7441